

運輸安全マネジメント

【H18.10月改正 / 自動車運送関係法(道路運送法および旅客自動車運送事業法・同輸送安全規則)における「運輸安全マネジメント」に関わる掲示】

【令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)】

株式会社 気風観光バス
代表取締役 並木 勝則

●輸送の安全に関する基本

安全はすべての業務に優先する

●輸送の安全に関する目標

- 物損事故をゼロに。
- 車両故障を未然に防ぐ。
- 法定速度を遵守する。
- ゆとりのある運送計画を作成する。

●目標達成のための計画

- 乗務員に対する安全教育を実施します。
- ヒヤリハット情報の報告会を実施します。
- 車両点検項目の再確認と指導をします。
- 運行管理の再確認をします。

具体的な年間計画

年月	6/4	5	6	7	8	9	10	11	12	7/1	2	3
安全対策会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ヒヤリハット情報の報告会		○		○		○		○		○		○
車両点検項目の再確認と指導	○								○	○		○
運行管理の再確認	○			○			○			○		

●目標の達成状況

●安全に関する目標達成状況

令和5年度 目標	結果	備考
○物損事故をゼロに。	0 件	達成
○車両故障を未然に防ぐ。	0 件	達成
○法定速度を遵守する。	0 件	達成

●事故に関する統計

自動車事故報告規則第2条に規定する事故(件数及び類型別件数) 前年統計

事故の種類	件数	有責件数	無責件数	合計件数	
1 車両の転覆、転落等		0	0	0	※自動車事故報告規則(H15.9.26改正国土交通省令第95号)第2条に定められた自動車事故(車両の転覆・転落・火災の発生、死者・重傷者・踏切事故の発生、積載物の飛散・漏えい、運転者の疾病による運行停止、制動装置・かじ取装置・車軸等の故障による運行停止など)
2 死亡事故		0	0	0	
3 重傷事故		0	0	0	
4 車両故障(運行停止)		0	0	0	
5 車両火災(積載物を含む)		0	0	0	
6 その他()		0	0	0	
輸送の安全に係る行政処分		なし・あり(別途掲示)			